

ロシア、中国及びベトナムの農業と土地制度 —市場経済移行改革とその後の変化—

Agriculture and Land System in Russia, China and Vietnam
—The Reforms for Transition to Market Economy and the Changes Afterward—

長友謙治・河原昌一郎・岡江恭史

ロシア、中国及びベトナムは、土地の国公有化、農業集団化の実施とその解体という共通の歴史的経験を有しており、さらに1980年代から90年代には市場経済への移行改革の中で農業と土地制度の再改革を経験した。これら諸国は、移行改革以前には農業の不振からしばしば大量の農産物輸入を行っていたが、改革から30年以上を経て3国の経済・農業は大きな変貌を遂げた。中国はGDP世界第2位の経済大国として需要側から世界の食料需給に大きな影響を及ぼす存在となり、ロシアは小麦の主要輸出国、ベトナムはコメの主要輸出国として、供給側からこれら品目の国際需給に大きな影響を及ぼす存在となった。

各国の市場経済移行改革については、同時進行した冷戦の終結、ソ連の解体等の歴史的イベントとあいまって高い関心を集め、農業・土地制度改革も含めて多くの研究が行われたが、改革から既に30年以上が経過した今日、これら諸国の土地制度や土地をめぐる状況にも大きな変化が生じている。それはどのような変化であり、各国農業の今後の発展にどのような意味を持つのか、本書は、当研究所の現役・OBの地域研究者が、ロシア、中国及びベトナムの文献・資料や現地調査に基づきその把握に取り組んだ成果をまとめたものである。

ロシア、中国、ベトナムの市場経済移行改革における農業・土地改革の本質は、強制的な農業集団化が奪った農民と土地との結びつきを復活させ、農業経営を農民に委ねることを通じて、農民の生産意欲を取り戻し、農業生産を拡大させることにあり、この点は各国に共通していた。他方、農民と土地との結びつきをどのような形で復活させるかは各国の体制によって異なった。ソ連が解体され社会主義体制が

名目的にも実質的にも放棄されたロシアにおいては、農地の私的所有が認められたが、共産党一党独裁が存続する中で、社会主義体制の建前を維持しつつ実質的な市場経済移行が行われた中国とベトナムでは、農地の私的所有そのものは認められず、農民には土地を利用して農業経営を行う権利が付与された。

改革によって作り出された土地と農業生産主体の関係は、各国の市場経済移行改革から30年以上を経て変化を続けている。

ロシアで進行している変化は、土地面積の一層の拡大と経営の効率化を推し進める農業組織や農民経営と、そこから取り残された農民による零細な自給的経営との二極分化である。ソ連時代にコルホーズ等による大規模な企業的農業経営が確立され、市場経済移行・土地私有化後においても、農業組織＋集团的持分所有地という形でこれを存続させたことが、アグロホールディングによる農業組織をグループ化する形での実質的な土地集積を可能にしている。このような姿は、かつてロシアの土地改革の推進者たちが目指したところからは恐らくかけ離れているが、現在ロシアが目指している輸出産業としての農業の発展の担い手となるのは、アグロホールディング傘下のものをはじめとする農業組織や大規模な農民経営であろう。

一方、中国やベトナムでは、稠密^{ちゆうみつ}な人口に対して土地資源は限られており、ロシアのように巨大な規模の農業生産主体が生まれることは考えにくい。今後工業化・都市化が一層進展し、農村の労働人口が減少に向かう中で農業生産を確保していくため、土地の流動化と担い手への集積を推進することが不可欠であり、このプロセスは中国がベトナムに先行する形で進みつつある。

他方で、両国における農地の流動化と担い手への集積の進展には様々な障害も存在しており、今後こうした過程がどのように進行するか、注意深く見守っていく必要がある。